

閣 副 第 1 2 0 号  
平成23年4月14日

東日本大震災復興構想会議議長 殿

内閣総理大臣 菅 直人

諮 問

貴会議に下記の事項を諮問します。

記

「東日本大震災による被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について」

理 由

東日本大震災は、その被害が東日本の極めて広域に及ぶだけでなく、大規模な地震と津波に加え原子力発電施設の事故が重なるという、未曾有の複合的な大災害であり、かつ、その影響が我が国社会経済や産業に広範に及んでいる。

今般の大震災は、単に被災地域だけの問題ではなく、今を生きる私たち全てが自らのこととして受け止めるべきである。

我々は、この国家的な危機を乗り越え、被災地域における復興や生活の再建を速やかに達成するとともに、今般の大震災によって我が国社会経済や産業が受けた影響を克服し、豊かで活力ある日本の再生に向けて歩みだ

さねばならない。

そのためには、国民の相互扶助及び連帯の下、国、地方公共団体、民間事業者・NPO等の適切な役割分担と協働、地方公共団体相互の連携を基本として、地域住民の意向を尊重しつつ、叡智<sup>えい</sup>を結集し、日本経済の総力を挙げて、単なる復旧ではない未来志向の創造的な取組を進めていく必要がある。

その際、自らも被災に苦しみ、行政機能の発揮が困難な状況にある市町村への配慮が必要である。

被災地域の復興は、二度と再び今回の様な惨禍を招かず、いかなる立場の人でも安全で安心して暮らしていける強固な地域づくりを進めることが何よりも重要である。

また、それぞれの地域の個性に着目して、地域の資源を活かした地場産業や新たな産業の立地・創出等による地域の雇用と経済の再生を併せて図るとともに、被災地域が守り続けてきた伝統ある文化や地域社会の強い絆は守り育てていかねばならない。

さらに、新たな取組においては、人口減少、高齢化等の課題に果敢に取り組み、環境と調和するシステムを構築するなど我が国をリードする先駆的な地域の創出を目指すことが重要である。

大震災の発生以降、捜索・救助、応急復旧、避難生活の支援等に全力を挙げた取組が進められてきた。引き続き、こうした対応に万全を期しながら、将来を見据えた復興へと地域が円滑に歩んでいけるようにしていかなければならない。

その際、原子力発電施設の事故による被災地域については、まずは、原子力発電所の安全確保、放射性物質の飛散防止等の対策に万全を期し、不安の解消に取り組むべきであり、こうした点に十分配慮することが復興に向けての不可欠な大前提である。

加えて、今般の大震災は単に被災地域のみならず、我が国の産業・経済基盤にも計り知れない影響を与えており、こうした点も重視する必要がある。

被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。また、日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この震災が我が国社会経済や産業にもたらした広範な影響を乗り越え、被災地のみならず我が国の再生を図っていくためには、幅広い見地から復興に向けた指針策定のための復興構想について検討する必要がある。

貴会議におかれては、自由闊達<sup>かつ</sup>なご議論を通じ、未来に向けた骨太の青写真を描いていただきたい。

これが今回の諮問を行う理由である。